

2026年6月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 R I S E  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 芝 辻 直 基  
(コード番号 8836)  
問 合 せ 先 コーポレート統括部 経営管理部  
担 当 部 長 杉 山 顕 士  
(TEL : 03-6632-0711)

**JTM ホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果  
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

JTM ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年5月18日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）及びA種優先株式（以下「当社優先株式」といいます。また、「当社普通株式」及び「当社優先株式」を総称して、以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年6月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、公開買付者より、添付資料2026年6月13日付「株式会社RISE（証券コード：8836）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（当社普通株式48,966,772株、当社優先株式6,244,307株、合計55,211,079株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けを通じて、当社株式55,211,107株（当社普通株式48,966,800株及び当社優先株式6,244,307株）を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割

合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、本公開買付けに関連して、公開買付者は、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主のヨウテイホールディングス合同会社（以下「ヨウテイホールディングス」といいます。）との間で、2026年5月15日付で公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結しており、ヨウテイホールディングスは本応募契約に従い、その所有する当社株式の全て（当社普通株式48,966,772株、当社優先株式6,244,307株、合計55,211,079株）について本公開買付けに応募しましたが、応募された株券等の総数が買付予定数（当社普通株式48,966,772株、当社優先株式6,244,307株、合計55,211,079株）を超え、応募株主の間であん分比例の方式による売却となった結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年6月19日（本公開買付けの決済の開始日）付でヨウテイホールディングスの所有する当社株式は72株となり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

### （3）異動する株主の概要

#### ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	JTMホールディングス株式会社
(2) 所在地	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北5番6
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山添 翔
(4) 事業内容	ホテル事業、旅行事業、不動産事業
(5) 資本金	8千万円
(6) 設立年月日	2016年12月26日
(7) 純資産 (2025年11月期)	151,551千円
(8) 総資産 (2025年11月期)	1,247,588千円
(9) 大株主及び持株比率	山添 翔 100%
(10) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません

#### ② 親会社及び主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

(1) 名称	ヨウテイホールディングス合同会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋一丁目1番1号 EPコンサルティングサービス内
(3) 代表者の役職・氏名	業務執行社員 ヨウテイ一般社団法人 職務執行者 滝澤 和政
(4) 事業内容	金銭債権、有価証券その他の投資用資産の取得、保

	有、管理及び処分等	
(5) 資本金	100,000 円	
(6) 設立年月日	2015 年 2 月 13 日	
(7) 純資産 (2025 年 9 月期)	23,979 千円	
(8) 総資産 (2025 年 9 月期)	1,192,560 千円	
(9) 大株主及び持株比率	ヨウテイホールディングス・ワ ン・エルエルシー	99.99%
	ヨウテイ一般社団法人	0.01%
(10) 当社と当該会社との関係		
資本関係	当該会社は当社の普通株式及び A 種優先株式（議決権あり）を合計 55,211,079 株（議決権所有割合 53.99%）保有しています。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません	
関連当事者への 該当状況	当社の親会社に該当します。	

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① JTM ホールディングス株式会社（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主 要株主である 筆頭株主	552,111個 (53.99%、 普通株式 48,966,800 株、 優先株式 6,244,307 株)	—	552,111個 (53.99%、 普通株式 48,966,800 株、 優先株式 6,244,307 株)	第 1 位

(注 1) 「議決権所有割合」は、当社が 2026 年 5 月 15 日付で公表した「令和 8 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された、2026 年 3 月 31 日現在の当社の発行済普通株式総数 (96,013,277 株) 及び発行済 A 種優先株式総数 (6,244,307 株) の合計数 (102,257,584 株) から、当社決算短信に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の当社が所有する自己株式数 (66 株) を除いた株式数 (102,257,518 株) に係る議決権の数 (1,022,575 個) を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の記載について同じとします。

(注2) 異動後の「大株主順位」は、2026年3月31日現在の株主名簿に基づき、当社にて想定した順位を記載しております。以下同じです。

② ヨウテイホールディングス合同会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	552,110個 (53.99%、 普通株式 48,966,772 株、 優先株式 6,244,307 株)	—	552,110個 (53.99%、 普通株式 48,966,772 株、 優先株式 6,244,307 株)	第1位
異動後	—	0個 (0%、普通 株式72株)	—	0個 (0%、普通 株式72株)	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

上記の異動後、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し

当社が2026年5月15日付で公表した「JTMホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明、連結子会社の異動を伴う株式譲渡及び優先株式に係る剰余金の配当に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場において上場が維持される予定です。

親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が当社の業績に与える影響については、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上

(添付資料)

2026年6月13日付「株式会社RISE（証券コード：8836）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年6月13日

各 位

会 社 名 JTM ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長 山 添 翔  
(TEL : 03-6457-8852)

## 株式会社 RISE（証券コード：8836）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月15日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社 RISE（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）及び対象者のA種優先株式（以下「対象者優先株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年5月18日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年6月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

JTM ホールディングス株式会社  
大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北5番6

##### (2) 対象者の名称

株式会社 RISE

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

A種優先株式

(注) 対象者優先株式は、原則、株主総会における議決権を有しないものの、定時株主総会に先立つ取締役会において、優先配当金を受ける旨の剰余金の処分の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会より、累積未払優先配当金（ある事業年度において対象者優先株式を所有する株主又は対象者優先株式の登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額が、対象者優先株式に係る優先配当金の額に達しない場合における、当該不足額の累積金額をいいます。）全額の支払いがなされるまでの間に開催される株主総会の終結の時まで、株主総会において議決権を有するものとされており、本日現在、対象者優先株式は株主総会における議決権を有しております。なお、対象者優先株式には、対象者優先株式1株当たり対象者普通株式4株を対価とする取得請求権が付されておりますが、当該取得請求権の行使期間は2017年7月31日をもって満了しております。

##### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	48,966,772(株)	48,966,772(株)	48,966,772(株)
A種優先株式	6,244,307(株)	6,244,307(株)	6,244,307(株)

合計	55,211,079(株)	55,211,079(株)	55,211,079(株)
----	---------------	---------------	---------------

(注1) 本公開買付けに応募された対象者普通株式及び対象者優先株式（以下総称して「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（対象者普通株式 48,966,772 株、対象者優先株式 6,244,307 株、合計 55,211,079 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注2) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（対象者普通株式 48,966,772 株、対象者優先株式 6,244,307 株、合計 55,211,079 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けの買付期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026 年 5 月 18 日（月曜日）から 2026 年 6 月 12 日（金曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は 2026 年 7 月 3 日（金曜日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

対象者普通株式 1 株につき 金 17 円  
 対象者優先株式 1 株につき 金 17 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（対象者普通株式 48,966,772 株、対象者優先株式 6,244,307 株、合計 55,211,079 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、応募株券等の総数が買付予定数の上限（対象者普通株式 48,966,772 株、対象者優先株式 6,244,307 株、合計 55,211,079 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（対象者普通株式 48,966,874 株、対象者優先株式 6,244,307 株、合計 55,211,181 株）が買付予定数の上限（対象者普通株式 48,966,772 株、対象者優先株式 6,244,307 株、合計 55,211,079 株）を超えましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 6 月 13 日に本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	普通株式 48,966,874 株 A種優先株式 6,244,307 株	普通株式 48,966,800 株 A種優先株式 6,244,307 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券 ( )	— 株	— 株
株券等預託証券 ( )	— 株	— 株
合計	55,211,181 株	55,211,107 株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	552,111 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.99%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	1,022,499 個	

(注 1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、2025 年 11 月 14 日付で関東財務局長に対して提出した「第 80 期中（自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日）半期報告書」に記載された 2025 年 11 月 14 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたものであり、対象者優先株式 6,244,307 株に係る議決権を含みます。）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式（但し、自己株式を除きます。）についても買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2026 年 5 月 15 日付で公表した「令和 8 年 3

月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された、2026年3月31日現在の対象者の発行済普通株式総数（96,013,277株）及び発行済A種優先株式総数（6,244,307株）の合計数（102,257,584株）から、対象者決算短信に記載された2026年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数（66株）を除いた株式数（102,257,518株）に係る議決権数（1,022,575個）を分母として計算しております。

（注2）「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（対象者普通株式48,966,874株、対象者優先株式6,244,307株、合計55,211,181株）が買付予定数の上限（対象者普通株式48,966,772株、対象者優先株式6,244,307株、合計55,211,079株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元未満の株式数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株式数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株式数を四捨五入して計算した各応募株主等（本公開買付けに応募した株主をいいます。以下同じとします。）からの買付株式数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株式数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株式数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株式数に1単元未満の株式数の部分がある場合は当該1単元未満の株式数）減少させるものとしました。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

② 決済の開始日  
2026年6月19日（金曜日）

③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付届出書に記載した内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

JTMホールディングス株式会社  
（大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北5番6）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上